

## 厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針 策定に係る意見交換会について

政策等の議題(テーマ)の名称及び検討事項	厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針策定に係る意見交換会		
開催日時	令和3年3月 28 日(日) 午前 10 時 30 分から 11 時 50 分まで		
開催場所	厚木市役所本庁舎 4階 大会議室		
出席者数	8人		
担当課	教育総務課	結果公開日	3月 31 日
会議の経過	1 開会 2 部長あいさつ 3 厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の説明 4 閉会		
No	該当ページ	質問・意見の概要	市の考え方
1	1	児童・生徒数の将来推計として減少が見込まれているとの説明があったが、市の施策により人口を増加させていく考えを人口ビジョンで示しているのではないか。その整合性はどのように考えているのか。	22 ページに記載しておりますが、適正規模の方策の検討に当たっては「厚木市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン 総合戦略」で目指す「本市の人口の将来展望」における将来展望値を踏まえ、長期的な視野をもって検討してまいります。
2	1	特別支援学級が増加している理由と増加していることに対する教育委員会の対応状況を知りたい。	<p>最近では、障がいの種別ごとに学級を編制する方向となっております。例えば、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、自閉症・情緒障害などの種別に合わせ学級が編制されていることなどから学級数が増加しています。</p> <p>近年、障がいに対する理解が深まってきていることもあり、児童・生徒の特徴に応じたきめ細かな指導が行えるようになってきています。</p> <p>また、現在、市では障がいの有無に関わらず、全ての子どもが同じ場所で学ぶ、インクルーシブ教育を推進しております。</p>

3	2	<p>1 校当たりの通常学級の平均学級数の「推計値」は、今後進んでいくであろうと考えられる少人数学級を前提にすべき。少なくとも1学級「35 人」で算出すべきで、【図2】は変更が望ましい。35 人の場合、30 人場合などを視野に入れた資料に作り替えていただきたい。</p>	<p>御意見を踏まえ、参考として 35 人学級となった場合の学級数の推計を記載いたします。</p>
4	3	<p>コロナ禍を経験しているなかで、「少人数学級」の意義について、どのように評価しているのか。</p>	<p>本市ではこれまでも児童・生徒一人一人に目が行き届いたきめ細かな指導を行うため、積極的に少人数学級や少人数指導に取り組んでいるところです。</p> <p>今後も教育的な指導効果や新型コロナウイルスを始めとする感染症対策などの観点も含め、引き続き少人数学級の在り方を研究していく必要があると認識しています。</p>
5	4	<p>【図4】に棟数ごとの大まかなグラフが出ていますが、2030 年度～40 年度にかけて建設年後 60 年を迎える建物は、小・中学校全棟のおよそ 1/2 強にみえます。必ずしも「多くの建物」とは言えないのでしょうか。</p>	<p>2030 年度から 2049 年度まで期間に建設後 60 年を迎える棟数は 110 棟です。</p> <p>これは全棟数(155 棟)の約 71%の割合になります。</p>
6	5	<p>教職員の負担軽減には不要不急の事務的仕事を大幅に削減し、少しでも少人数学級にして、そのために先生を増やすことである。予算を思いきり投入することである。基本は国の姿勢、政治の在り方だが、直接市民と向き合う自治体としても、一歩でも先を歩んでほしいと考えている。</p>	<p>教職員の増員については、本意見交換会のテーマとは異なりますが、本市の教育行政への御意見として承りました。</p>
7	5	<p>学校教職員の多忙化と学校の規模適正化との関係が分かりづらい。もう少し具体的な内容の記載があってもよいのではないかと。</p>	<p>御意見を踏まえ、学校教職員の多忙化と学校規模との関係性が明確化するよう記載を見直します。</p>

8	19	<p>地域づくりの中で学校は特に重要な役割を持つ。保育所、小中学校、医療施設、お店のないところへ若い人たちは魅力を感じず、ますます、過疎化が進行する。学校の存在は若い人を呼び寄せるものとする。</p> <p>コスト・費用対効果など財政面のみにとらわれず、将来へもっと目を向けてほしい。</p> <p>また、特に「地域コミュニティや地域施設等との関係性を考慮しながら検討を行う必要」は考慮するかしないかは決定的に重要で、是非考慮すべき。</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、検討を進めてまいります。</p>
9	20	<p>学校を核にした地域づくりの観点から、学校施設開放について、現在はおおむね校庭と体育館に限定されているが、今後、図書室や家庭科室などの特別教室や一般教室の開放なども考えているのか。</p>	<p>現時点で、学校施設開放の拡大について具体的な検討を行ってはおりませんが、学校施設は地域コミュニティの核としての役割を担っており、地域における学校施設の利用の在り方については、今後も引き続き研究を進めてまいります。</p>
10	20	<p>学校施設開放の対象を広げる場合、学校管理者を「校長」から「教育委員会」とする考え方はあるか。</p>	<p>現時点で、御意見の内容について、具体的な検討は行っておりません。今後の地域における学校施設の利用の在り方と合わせて研究を進めてまいります。</p>
11	22	<p>「優先して方策を実施することが望ましい対象校について」の小規模校・大規模校の基準や概念について、将来的に1学級当たりの人数が35人や30人になると見込んで検討を見直した方がよいと考える。</p>	<p>学校の適正規模検討に当たっては、将来的に35人学級や30人学級になった場合における学級数の推計を行い、それらを踏まえた上で、現在の学級編制基準に基づいた適正規模の検討を行っております。</p>
12	24	<p>取組やスケジュールの目安が示されているが、「スケジュールありき」ではないと認識している。特に「関係者」の選定、「説明」の中身、住民への知らせ方は地域住民全戸へ案内される方法をお願いしたい。</p>	<p>御意見をいただいたとおり、地域や学校ごとに事情が異なると認識しており、それぞれの地域等に合わせ、適切な合意形成が図られるよう取り組んでまいります。</p> <p>ただ、いたずらに時間を掛ければよいというものでもないと認識しておりますので、</p>

		<p>特定の関係者の一部にならないように要望したい。</p> <p>地域住民にとっては「地域コミュニティ」の存在に係る重大問題である。</p>	<p>それぞれの状況を踏まえつつ取組を進めていきます。</p> <p>また、情報提供に当たっては、地域の方々に幅広くお知らせできるよう努めてまいります。</p>
13	24	<p>適正規模・適正配置の取組のスケジュールの目安が示されているが、あくまでも目安ということで、スケジュールありきで進められるということではないという認識でよろしいか。</p>	<p>御意見のとおりです。地域の御意見を伺う際には、地域や学校ごとに事情が異なると認識しております。ただ、いたずらに時間を掛ければよいというものでもないと認識しておりますので、それぞれの状況を踏まえつつ取組を進めていきます。</p>
14	24	<p>取組を進めるに当たり、保護者や学校関係者、地域の団体や住民等への説明を行うとしているが、具体的な内容は定まっているのか。地域の人々にしっかりと情報が届くように取り組んでいただきたいです。</p>	<p>現時点では、具体的な取り組み内容を定めたものがあるわけではございませんので、今後検討していく予定です。より多くの地域の方に取組を理解いただけるように周知方法を工夫してまいります。</p>
15	26、27	<p>規模の大小にかかわらず、先生の数があまりも少ない。一学級の生徒数が多すぎるに尽きると思う。「ブラックな職場」とさえ言われるような状況は異常だし残念で、教育は国の基本としてもっと大事にされるべき。国は口を出さずに、もっと予算を出すべき。一地方自治体の努力には限界があるとは思いますが、小規模校のメリットを最大限いかした方向に希望があるように感じている。</p>	<p>教員の適正な人数の在り方等については、本意見交換会のテーマとは異なりますが、本市の教育行政への御意見として承りました。</p>
16	全体	<p>児童・生徒数等の推移と将来推計が最初に取り上げられているが、これを基準に検討することが正しいとは思えない。</p>	<p>児童・生徒数の変化により、学校規模に偏りが生じた場合、教育環境に様々な課題やデメリットが発生するものと認識しています。</p> <p>こうしたことから、児童・生徒数の推移等を踏まえ、市立小・中学校として適正な規模を確保し、教育の公平性の確保やより良い環境の整備などを図っていくものです。</p>

17	全体	<p>幼稚園や保育園、小学校などの規模ではなく、施設の配置が一番重要となる。教育施設は教育をどのように進めるかという、公共施設であり、採算を基準に配置するものではありません。</p>	<p>御意見のとおり、小・中学校は国や本市の教育目標を達成するための施設です。</p> <p>施設配置に当たっては、そうした前提を踏まえ、地域における学校の在り方や公共施設の最適化など様々な観点から検討を行っていく必要があるものと認識しています。</p>
18	全体	<p>公共施設の「適正」規模をあらかじめ定め、利用者が減るから施設数を減らすということは、それ自体が誤りである。保育所、幼稚園、学校のように子どもが日常的に使う施設は、原則として徒歩で通えるように、まず適正距離を決めなければならない。子どもが半分になったから「適正」規模を維持するために、校区を2倍にするというのが統廃合の考え方である。しかし子どもが半分になっても、子どもの行動範囲が2倍に広がるわけでない。子どもが半分に減ると2倍のスピードで歩き、4分の1になると4倍のスピードで歩くわけではない。徒歩でアクセスできる範囲を基本とすべき。</p>	<p>現在策定を進めている基本方針では、学校の適正規模(望ましい学級数)を定め、その適正規模の範囲を上回る又は下回る学校について、学校規模の適正化を図るための方策を実施するものです。</p> <p>なお、通学区域については、10 ページに記載している適正配置の基準に基づき設定することが基本となりますが、23 ページに記載しているとおり、通学区域の再編成を伴う方策の実施に伴い、通学距離・時間が長距離化・長時間化する場合は通学負担軽減策を導入するものとします。</p>
19	全体	<p>まちづくりでは小学校区が重要な意味を持つ。コミュニティの基礎単位であり、自治会・町内会や婦人会、老人会なども小学校を単位に設置されている。災害時の緊急避難場所として学校施設は有効。子どもを含めた市民が近隣住区内を徒歩で移動できることが、住民の安全に直結する。</p> <p>また高校・大学入学、就労すると日常的な行動範囲は都市レベルまで広がるが、退職すると狭くなり、介護が必要なときになると、再び小学校区まで小さくなる。</p>	<p>御意見のとおり、小・中学校や通学区域は、地域コミュニティと密接に関係していることから、適正規模の方策の検討・実施に当たっては学校と地域コミュニティ等との関係性や地域コミュニティ等の拠点としての学校施設の在り方等について十分考慮するものとします。</p>

		市民が日常的に使う保育所、幼稚園、小学校、学童保育、地域の住民が使う公園、スポーツ施設、公民館、自治会館、高齢者のデイサービス、介護予防施設、ヘルパーステーション、地域包括支援センター、グループホーム、そして障がい者通所施設などは、小学校区を基本に整備すべきであり、当然小学校の統合は、そうした地域のコミュニティ組織の維持につながる。	
20	全体	子ども集団がかなり小さくなる場合もあるが、できる限り学校は残し、運用面で子ども集団を確保し、体育やクラブ活動は2学校合同で行うことも検討すべき。人口が減ることで、財政的理由で統廃合するというのは、不交付団体の厚木市で検討すること自体が間違いである。	学校の統廃合は、学校規模適正化の方策の一つであり、13～14 ページに記載いたしました方策の効果やメリット、課題や留意すべき事項を踏まえ、児童・生徒にとってより良い教育環境を整備するために適した方策であるのかという観点から検討を行ってまいります。
21	全体	人口ビジョンの将来展望値における、児童・生徒数の見込みは。	人口ビジョンの将来展望値では、15 歳未満の年少人口で、令和 22(2040)年と令和2(2020)年とを比較すると、厚木北地区及び厚木南地区では、増加する見込みですが、それ以外の地区では減少する見込みです。
22	全体	1学級当たり何人を想定して、適正規模を検討しているのか。	現状の本市における学級編制の基準に基づき、小学校1～3学年までは、1学級35 人以下、小学校4年～6年及び中学校1～3学年は 40 人以下学級を想定し、適正規模を検討しております。
23	全体	現状における1学級当たりの人数の平均は何人程度なのか。	現状における市立全小学校における1学級当たりの児童数の平均は約 30 人。全中学校における1学級当たりの生徒数の平均は約 35 人となっています。

24	全体	OECD加盟国における1学級当たりの人数の平均は何人程度なのか知りたい。	文部科学省の公表資料では、2009年実績として、OECDにおける初等教育の平均人数は21.4人、前期中等教育の平均人数は23.5人となっています。
25	全体	方針の策定期間はいつ頃を予定しているのか。	令和3年6月にパブリックコメントを実施した後、7月に策定する予定です。
26	全体	教育の質の向上を図るために、少人数学級の推進に積極的に取り組んでいただきたい。将来的に更なる少人数学級を見据えた上で学校規模を考えていただきたい。	<p>教育の質の向上を図るべきという考えはそのとおりであると考えています。</p> <p>ただ、学級の少人数化につきましては、基本的には国の基準に基づき学級編制を実施するものであるため、市独自で少人数学級の編制を行っていくということは難しいものと考えます。</p> <p>今後、国の学級編制の考え方等が大幅に変わった場合については、方針の考え方も見直していく必要があるものと考えております。</p>
27	全体	特別支援学級が増加していることへの対応について、この方針にどのように反映させていくのか。	方針の中では、特別支援学級の適正規模の設定は行ってはおりませんが、現在同時に策定を進めている「厚木市立小・中学校施設整備指針」において、学校整備の在り方として、特別支援学級の施設の在り方等を検討した上で指針を策定していく予定です。
28	全体	厚木の子どもたちの学ぶ環境、教職員の働く環境を改善していくためにも、床面積削減・コスト削減ありきでない考え方を堅持してほしい。	御意見の趣旨を踏まえ検討を進めてまいります。

29	その他	<p>厚木市立小中学校適正規模等検討委員会について、男女比はどうなっているのでしょうか。市の方針では、男女の委員の割合をそれぞれ40～60%以内を目標にしていると思うが、これを満たしているのか。</p> <p>もし満たしていないようであれば、今後の市民参加の手続きにおいて、幅広い方々の意見を聴取できるよう取り組んでいただきたい。</p>	<p>厚木市立小中学校適正規模等検討委員会は、10人で構成しており、男性8人、女性2人となっています。</p> <p>今後、委員会等を設置する際には、なるべく男女比が等しくなるよう努めてまいります。</p>
30	その他	<p>意見交換会の資料については、参加申込みをした人には事前に送付するなどしていただけると、より中身の濃い意見交換ができるのではないかと思います。</p>	<p>御意見のとおり、今後は事前に資料を公開するよう努めてまいります。</p>